

亀戸駅東口自転車駐車場 リニューアルオープン

建替え工事完了に伴い代替自転車駐車場は閉鎖

10/1(日)～

建替え工事で昨年より休止していた亀戸駅東口自転車駐車場は、工事完了に伴い、10月1日(日)からリニューアルオープンします。運営再開に伴い代替自転車駐車場は閉鎖します。運営再開後の利用申込は、昨年8月末まで亀戸駅東口自転車駐車場をご利用いただいていた方を優先して受付けています。新規の申込は、10月1日以降現地管理室で案内します。詳細は、運営業者にお問い合わせください。また、利用料金の一部が建替え前と変更になります。

利用料金
※定期利用は月額、一時利用は24時間ごとの料金

区分	定期利用	一時利用
建替え部分1階	一般 2,000円	100円
	学生 1,500円	
建替え部分2階	一般 1,800円	-
	学生 1,200円	
建替え部分3階	一般 1,500円	100円
	学生 1,000円	
建替え部分屋上		100円
既存部分1階	一般 1,800円	-
	学生 1,200円	
既存部分2階	一般 1,500円	-
	学生 1,000円	
既存部分屋上		900円

横十間川散策路撤去工事

10/2(月)～

本村橋から大島橋までの西側散策路は通行止めに

東京都の江東内部河川整備計画に基づく整備に先立ち、横十間川の本村橋から大島橋までの西側散策路を撤去します。撤去後は、東京都の整備工事が完了するまで、散策路の通行はできません。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。



東京都の江東内部河川整備計画に基づく整備に先立ち、横十間川の本村橋から大島橋までの西側散策路を撤去します。撤去後は、東京都の整備工事が完了するまで、散策路の通行はできません。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

浴場名	所在地	浴場名	所在地
第二和泉湯	牡丹2-4-6	らん湯	大島2-37-7
白山湯	枝川1-6-15	竹の湯	大島7-7-3
金春湯	東陽1-6-9	春の湯	大島7-25-14
ニュー松の湯	東陽3-12-11	竹の湯	北砂3-25-8
辰巳湯	三好1-2-3	亀の湯	北砂4-20-25
常盤湯	常盤2-3-8	丸八湯	北砂6-7-3
竹の湯	森下4-9-18	文化湯	北砂6-14-8
亀の湯	猿江1-18-9	久の湯	南砂1-14-9
日の出湯	住吉2-5-14	喜楽湯	南砂4-15-19
隆乃湯	亀戸5-9-7	藤の湯	東砂3-18-17
富山湯	亀戸6-49-14	旭湯	東砂7-15-1
第二久の湯	大島1-36-6	不二の湯	東砂8-20-16

敬老の日には区内銭湯へ

高齢者・いづもは無料

9/18(月・祝)

9月18日(月・祝)は敬老の日です。この日、65歳以上の方と小学生以下の方は区内の銭湯を無料で利用できます。銭湯の良さを実感してみてください。

平成29年度 江東区優良従業員表彰

従業員のご推薦を

区では、区内中小企業に永年勤務している方で、人格・勤務成績が優れ、他の模範となる従業員の方を表彰しています。該当する従業員がいる事業主の方は、ご推薦ください。

区役所4階29番にあり
区ホームページからも入手可。

ネイチャーリーダー講座

身近な自然を知り・守り・伝えよう

区内のビオトープを意味するポケットエコスペース(PE S)について知り、その管理や自然観察を体験することで、自然を守っていくことの重要性とそれを伝えることの大切さを学ぶ講座です。知識や経験のない方も楽しく参加できます。

日時	内容
9/28(木) 19:00～21:30(講義)	開講式、「江東区のビオトープ」法人ネイチャーリーダー江東
9/30(土) 13:00～16:30(見学)	「区内ビオトープめぐり」NPO法人ネイチャーリーダー江東ほか
10/3(火) 19:00～21:30(講義)	「生物多様性とは」須田真一(中央大学保全生態学研究室)
10/8(日) 13:30～16:30(実習)	「自然観察会を体験してみよう」奇二正彦(NPO法人生涯教育センター)
10/14(土) 9:30～12:00(実習)	「保全管理作業をしてみよう」NPO法人ネイチャーリーダー江東
10/21(土) 13:30～16:30(講義)	閉講式、「ワークショップ」NPO法人ネイチャーリーダー江東

外国人の人権問題

一人ひとりにできること

日本に在留している外国人数は、平成28年12月末現在、2,382,822人で、年々増加傾向にあります。江東区で暮らす外国人は、平成29年1月1日現在、26,077人で、区民のおよそ19人に1人になります。国別の割合は、中国49%、韓国・朝鮮17%、インドやフィリピン出身者も多く、さまざまな国籍の人が暮らしています。

住宅や就労などでの差別

国際化が進む一方で、地域社会においてさまざまな人権問題が発生しています。例えば、外国人であることを理由に住宅の賃貸を断られる、研修制度を悪用し、外国人の実習生に契約とは違う労働条件で働かせる、賃金を払わないといった事件が起きています。

外国人の方々と同じ地域で、共に暮らし働く仲間として、皆で協力して地域社会を築いていくためには、お互いを理解することが大切です。

身近な外国人の方々と積極的にコミュニケーションを図り、地域社会への参加を呼びかけましょう。